

令和2年3月18日

◎今城委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(14時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎今城委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、その内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第2号議案から第7号議案、第19号議案、第24号議案から第28号議案、第38号議案、第40号議案、第43号議案から第47号議案、第63号議案、第64号議案、第67号議案、第68号議案、第72号議案、第74号議案、第75号議案、以上26件については、全会一致をもって、第1号議案は賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

なお、第1号議案については、修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに総務部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、札所寺院調査等委託料について、執行部から、四国遍路の世界遺産登録に向けて、県内の札所などが史跡指定を受けるために必要となる文化財調査などを行うためのものであるとの説明がありました。

委員から、四国遍路が世界遺産登録されることによって、不便さとか、不利益をこうむるという懸念の声もあるように聞く。また、四国八十八ヶ所霊場会の全ての寺院が世界遺産登録を望んでいるのではないのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、世界遺産に登録されると、改修工事等を行う際には文化庁と事前に協議をしなければならないといった手続面での煩雑さは出てくる。また、世界遺産登録をすると、国内の史跡等の指定を受ける必要があるが、歴史的価値があっても中の建物が新しい寺院は、指定を受けられるかどうかといったことがある。今後も四国遍路八十八ヶ所という冠は全面的に打ち出しながらも、その構成資産としての個々の寺院がどこまで史跡として指定を受けられるか、各寺院の御意見も丁寧に聞きながら進めていきたいと考えており、関係者と連携してしっかりやっていきたいとの答弁がありました。

次に、情報通信基盤整備事業費補助金及び地域情報化推進交付金について、執行部から、民間事業者による超高速ブロードバンドの整備が見込まれない地域において、市町村のニーズに応じた財政支援を行い、未整備地域の解消を図るものであるとの説明がありました。

委員から、超高速ブロードバンドの整備は移住政策やスマート農業等を推進する上でも重要であるが、それをどう活用し、効果を出していくかという点も大事だと考える。この点については、どのような意識を持っているかとの質疑がありました。

執行部からは、超高速ブロードバンドはこれからの社会に必須のインフラだと考えている。医療や介護、防災など、活用方策について市町村と一緒に考えていきたいとの答弁がありました。

次に、第74号「令和2年度高知県一般会計補正予算」及び第75号「令和元年度高知県一般会計補正予算」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症対策において必要な対策を迅速かつ的確に実施するための経費であるとの説明がありました。

委員から、今回の新型コロナウイルス感染症は本県の経済も大きな影響を受けており、今回の補正予算については遅滞のない対応が要求される。迅速性の確保のためには、要件緩和をし、申告しやすくするなどの対応も必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、補正予算が認められたら、直ちに執行できるような準備を進めており、その上で生活福祉資金の貸し付けや中小事業者向けの融資についての周知の徹底や、各種手続の要件緩和及び提出資料の簡素化等の工夫を行っていくとの答弁がありました。

さらに委員から、国税については申告期限の延期を行っており、地方自治体でも追従する動きがある。事態収束後、早急に県民生活が正常に戻れるよう、経済対策として申告及び納付期限の延期などの支援策が必要だと考えるが、どのような状況かとの質疑がありました。

執行部からは、各種行政手続に関する措置については、本県でも個人事業税の申告期限の延長をしているほか、感染対策のための工事中止の際などについて、弾力的な対応をするようにしており、今後も各部局において柔軟な対応を行っていくこととしているとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

学習状況調査委託料について、執行部から、全国学力・学習状況調査等から明らかになった課題を改善するために、小学4、5年生及び中学1、2年生の全児童生徒を対象とした、高知県独自の学力調査の実施に必要な問題作成や採点、集計等に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、この調査は全国学力・学習状況調査を補足するためにやるのではないか。本来そのようなことをしなくても、今まで教員がクラスで一人一人の子供に合わせた勉強をやっているわけだから、わざわざやる必要はないのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、全国学力・学習状況調査は小学6年生と中学3年生で実施していることから、その間の児童生徒の学力状況についても、継続して把握するために、毎年行っており、御理解いただきたいとの答弁がありました。

委員から、毎年学力調査をやらなくても、児童生徒が理解できていないことについては教員集団が努力してやっているとされており、信頼しているので、引き続き検討してもらいたいとの意見がありました。

別の委員から、現場で出ている効果や課題はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、業者に委託したことによって、採点だけでなく個々の児童生徒のつまずきの分析までしてくれることに加え、事務局内の働き方改革も進んだと思っている。

また、業者のテストは過去に実施した問題があるし、整った問題も多い上、学習指導要領の改訂に対応した問題もたくさんあるので、それらの中から県教育委員会が県の課題に応じた問題を選んで実施しているとの答弁がありました。

さらに委員から、県版学力調査が導入された当初は現場もいろいろ言っていたが、早く返してもらってつまずきを知りたい、冬休みの補習に力が入ってきたと教員の意識も変わってきていると思うので、できるだけ早く実施して結果を早く返却するよう要請がありました。

別の委員から、県版学力調査はテストとして子供の弱点がわかるという点でよくできていると思う。逆に言えば教員も自分の弱点がわかるのではないかと思うので、子供も教員も共に成長できるという点で意義があると思うし、続けていくと学力の向上につながるのではないかとの意見がありました。

次に、第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、若者サポートステーション事業等実施委託料について、執行部から、高校を中途退学した生徒やひきこもり傾向にある若者などに対して、修学や就労に向けた支援を行い、社会的自立を促進するものである、との説明がありました。

委員から、期待をしており、成果も上げてもらいたい、今の現状や成果はどうか。どういった形での取り組みが行われているのかとの質疑がありました。

執行部からは、若者サポートステーションへの新規登録者数は1月末時点で前年と比べると若干少なくなっているが、進路の決定者数は約4割と前年より増えている。従来の相談やアウトリーチでの相談に加え、カウンセラーによる心理面談や、職場体験なども合わせて実施しており、来年度からは就職氷河期対策として、40歳代も対象にして支援を行う予定をしている。また、就職になかなか結びつかない方や病気を抱えている方については、それぞれの支援機関にしっかりつないでいく取り組みをしているとの答弁がありました。

さらに委員から、大変期待している。根気強く続けることが大事だと思うとの意見があ

りました。

次に、警察本部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計予算」のうち、交通安全施設整備費について、執行部から、交通信号機の新設や、南海トラフ地震対策及び国土強靱化対策としての信号機電源改良、未就学児の移動経路における安全対策としての信号のLED化等の改良に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、予算が不足して横断歩道等の改修が要望どおりに進んでいないとの報道があったが、現状はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、県下に横断歩道が約8,500本あり、白線の寿命が約10年であるため、毎年1割ずつ補修していくのが望ましいが、年間約1億2千万円の要求額に対して、予算措置は約7千万円という現状であり、危険性の高いところから優先順位をつけて補修しているとの答弁がありました。

さらに委員から、以前通学路の点検を行って一定の改善を図ったと思うが、絶えず点検しながらさらに改善する必要があると思うが、現在どのような取り組みを行っているかとの質疑がありました。

執行部からは、昨年から未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全確保に向けて緊急安全点検を実施し、横断歩道の補修や歩行者用信号の秒数調整等、警察で対応する必要のあった30箇所のうち27箇所について対応しており、残る3箇所も対応予定である。今後も危険な箇所などが出てくれば道路管理者等と協議して対策を立てていくとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

教育委員会についてであります。

新型コロナウイルスに係る学校等の対応について、執行部から、児童生徒の健康や安全を守るため、国の要請等も踏まえて学校の臨時休業、休業期間中の居場所確保、児童の感染が確認された学校へのスクールカウンセラーの派遣などの措置を実施しているとの説明がありました。

委員から、休校の時期判断については正しかったと思う。他方、今が教育の大事な時期であり、どう過ごさせて子供たちが伸びるきっかけとするのかといったことを各教員に伝えているのかとの質問がありました。

執行部からは、休業前の準備期間を今回の措置の理由や休業期間中の意義を児童生徒に伝えるための時間として設定している。現状ではまだ基本的な生活習慣の維持や学習の遅れが生じないことに対する通知が主となっているが、卒業式等の機会を通じてこの期間をどのように活用していくのかの趣旨を説明できるようにしたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、日頃厳しい環境にある児童生徒に対する昼食なども含めたケアの状況はどうか。また、児童生徒が感染した場合の対応はどうなっているのかとの質問がありました。

執行部からは、昼食について、放課後児童クラブ等による受け入れは基本的に弁当持参となっているが、黒潮町の昼食配達のように自治体での取り組みも進んでいる。また、特別な支援を要する児童生徒については、保護者が仕事を休めないなどやむを得ない場合には特別支援学校で受け入れをしている。今後別のニーズが出てくれば新たに検討することも徹底していきたい。小学生が感染した際の対応については、周りの方々にこの感染症についての理解を深めてもらうことが重要であり、福祉保健所からも説明している。同時に当該児童だけでなく他の子供たちや保護者が混乱したり不安を抱えないようスクールカウンセラーが相談を受ける体制を整えており、きめ細かく対応を図っていくとの答弁がありました。

別の委員から、教員の家庭訪問等の良い取り組みと思われる対応について、市町村に紹介するなど推進するべきだと思うがどうかとの質問がありました。

執行部からは、各学校で教員が宿題の出し方や生活習慣の維持等について、家庭訪問を含めて試行錯誤しながら対応しており、県立校では窪川高校や国際中学がインターネットを活用したホームルームや授業をやっている。今は色々な体験ができる時期だと考えており、好事例については県教委がまとめて提供していくことを考えているとの答弁がありました。

次に、公立中学校夜間学級の開設に向けた検討状況について、執行部から、いわゆる夜間中学を、まずは県立で来年4月に開校し、設置場所は移転予定の高知江の口特別支援学校の校舎の活用を考えている、また、来年度は高等学校課に指導主事を配置して準備を進めていくが、義務教育である夜間中学は本来市町村で設置すべきものであるため、入学希望者のある市町村とは県との協議の場を設けていきたいとの説明がありました。

委員から、高知江の口特別支援学校に隣接する高知赤十字病院跡地には民間企業によるマンション建設計画があるが、解体工事や建設されるマンションが現在の特別支援学校や設置予定の夜間中学に悪影響を与えるおそれはないか、また学校敷地に面した道路は狭く、現在は旧病院敷地を通行しているが今後はどうなるのかとの質問がありました。

執行部からは、民間企業から旧病院建物の解体工事の概要説明を受けるとともに、民間企業に対して、通学通勤時の安全安心の確保や教育学習環境への配慮及び引き続き敷地内の通行を希望する旨の要望書を出しており、それに対する回答に基づいて対応していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、他県の夜間中学では外国人の比率が高く日本語を学びたいというニーズが高いところもあるが本県の状況はどうかとの質問がありました。

執行部からは、県外の夜間中学では約8割が外国人という学校もあるが、中学校の学びを進めていくために必要な日本語の授業という形を取っており、日本語を学ぶためだけの入学者はいない。本県には平成29年の国の調査で約4,300人の外国人がおり、一定のニーズはあると考えているが、体験学校への外国人参加者は4名であり、さらに周知をしていく必要があると考えているとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎**今城委員長** それでは御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

◎3ページの四国遍路世界遺産のところで、委員からという、第2段落、不便さとか不利益をこうむるといふ懸念の声もあるように聞くと、この書きぶりやと誰が懸念の声を上げているのかが、ちょっとわからないと思うんで。正副委員長に任せますけど、私が言わんとしているのは、これ霊場会から懸念の声が上がってるんですね。だからそういう書きぶりにちょっと手を加えてもろうたらと思います。

◎5ページの新型コロナの予算のやつは、新聞にも出ていたんですけども、120%の最初からの支援をというところが、うちの委員会として強く押したのかなと。お任せしますけれども。

◎**今城委員長** 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**今城委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎**今城委員長** 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**今城委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

《その他》

◎**今城委員長** 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

12月定例会でいただきました御意見をもとに、令和2年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしてあります。それではこのことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

◎**今城委員長** 正場に復します。それではこの日程案により次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**今城委員長** 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。一言、皆様方にお礼の挨拶をさせていただきます。

大変経験の浅い委員長でございました。十分なこともできませんでしたが、委員の皆さんの御協力、御理解をいただき、そして、浜田副委員長、事務局の皆様の支えをいただき、1年間運営を乗り切ることができました。まことにありがとうございます。自分自身にとってこの思い出に残る総務委員会での活動を今後の議会活動に生かしていきたいと思っております。そして委員の皆さんは、来年度、それぞれの委員会において、県勢浮揚に向けてさらに活躍されることを御祈念を申し上げまして、退任の御挨拶とさせていただきます。どうもお世話になりました。

それでは、副委員長からも一言お願いいたします。

◎**浜田副委員長** 皆さん1年間本当にありがとうございました。力不足でございましたが、今城委員長のおかげで、委員会が無事に終わりほっとしております。この経験を生かしまして、来年度以降もしっかりと努力していきたいと思っておりますので、今後とも皆様の変わらぬ御協力のほどよろしく申し上げます。本当に1年間ありがとうございました。

◎**今城委員長** これで、委員会を閉会いたします。

(15時24分閉会)